

第7回広島県CALS/EC連絡協議会 議事録

日時：平成18年11月7日（火） 14:00～15:20

場所：KKR広島 2階 安芸

1 広島県CALS/EC連絡協議会の会員の追加等について

（事務局）

- ・ 今年度、電気通信設備・機械設備工事の広島県電子納品実施要領の策定を予定しています。このため、広島県CALS/EC連絡協議会の会員の追加、及び電気通信設備・機械設備部門の分科会構成員を追加し、要領策定に向けて検討します。
- ・ 広島県CALS/EC協議会への会員の追加は、「広島県都市部都市事業局下水道室長」、「社団法人全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部情報化担当役員」及び「社団法人日本下水道施設業協会中国支部情報化担当役員」です。
- ・ 電気通信・機械設備部門の分科会構成員は、建築・営繕部門の構成員に「広島県都市部都市事業局下水道室」、「社団法人全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部」及び「社団法人日本下水道施設業協会中国支部」の3団体を加えます。

（受注者関係）

- ・ 分科会の電気通信設備・機械設備部門に社団法人広島県建設工業協会が加わるということについて説明をお願いしたい。

（事務局）

- ・ 昨年度、建築・営繕関係の電子納品実施要領を策定した訳ですが、その分科会「建築・営繕部門」の構成員に、電気通信設備・機械設備に精通されている協会の方に加わっていただくという考えです。

2 平成18年度の情報開示及び電子入札等システムの実施について

（事務局）

- ・ 11月8日から、「平成19・20年度入札参加資格審査」の電子申請を開始します。
(広島県と18市町が一括受付)
- ・ 電子入札の県内市町の共同利用について、今年度から12団体に拡大しており、実発注案件の電子入札は、広島県、福山市、三次市、東広島市及び呉市で開始しています。

（広島市）

- ・ 広島市の電子入札について、平成17年4月から契約部が所管する建設工事や物品購入等の入札案件で電子入札を実施し、平成18年度からは、建設コンサルタント業務等においても電子入札を開始し、順次拡大します。
- ・ システムへのアクセスは、広島市のホームページの右欄の「電子行政サービス」内の「電子

「入札・登録」をクリックし、「広島市電子調達システムポータルサイト」をご利用ください。

3 電子納品について

(事務局)

- 平成18年度広島県電子納品実施要領は、平成17年度版を改訂した「業務委託編」「工事編」、新たに策定した「建築設計業務編」「営繕工事編」の4つの要領を、平成18年8月31日に施行しました。
- 今年度の電子納品実施件数は、土木関係3部で約300件、農林水産部約80件、建築・営繕関係30件程度を予定しています。
- 電子納品事前登録について、平成17年7月から受付開始しており、建築・営繕関係についても同じ事前登録制度を適用します。事前登録は電子納品全面導入まで実施することとし、受注者側における対応状況の把握、導入展開の基礎資料として利用します。
- 登録の資格は、県発注の建設工事、測量及び建設コンサルタント等の入札参加資格を有し、最終成果物を広島県電子納品実施要領に従い「電子納品」ができる者としています。
- 平成18年度の新たな取り組みとして、広島県電子納品実施要領「電気通信設備・機械設備工事」の検討を開始します。既に策定している県要領と整合を図るとともに、協議会及び分科会に諮り、年度内に「電気通信設備・機械設備工事」の要領を策定し、平成19年度から一部電子納品を実施したいと考えています。

4 CALS/ECに関する研修等の実施状況について

(事務局)

- 広島県では、平成18年度電子納品の実施件数が増えることから、発注者として必要な知識、技術の修得を目的とした県職員の研修を行っています。
- 研修内容は、広島県電子納品実施要領の解説と電子納品関連ツール（電子納品チェックツール：ISMS、電子図面閲覧・修正ソフト：DynaCAD）の操作研修を行っており、工事検査員については、電子納品の検査を中心に研修を実施しています。

(建設技術センター)

- （財）広島県建設技術センターでは、受注者向けの研修として「広島県CALS/EC研修会」を開催し、受注者の電子納品の円滑な導入・実施を支援しています。

〔 広島県CALS/EC研修会「基礎編」
　　広島県CALS/EC研修会「応用編」
　　広島県CALS/EC研修会「建築・営繕関係」 〕

（以上）